



令和6年2月5日

関東地方整備局

長野国道事務所

大雪に伴い、予防的通行止めを実施【第2報】

～長野県において、交通障害や事故を未然に防ぐ対応を実施～

長野県において、降雪が強まり、安全な通行が確保出来ないことから、交通障害や事故を未然に防ぐ対応として、予防的通行止め（流入規制）を実施しました。

道路利用者の皆様には、予防的通行止めのご理解とご協力をお願いします。

また、他路線においても、通行止めや冬用タイヤ規制等が行われている場合がございます。「関東甲信地方の冬道ポータルサイト」で最新の気象情報・道路情報のご確認をお願いします。
なお、通行止め解除については、除雪等を行った後、安全な通行が確保出来た段階でお知らせします。

< 予防的通行止め実施区間 >

中部横断自動車道 八千穂高原 I C～佐久北 I C 上下線

(延長21.1km) 2月5日13:00開始

< 発表記者クラブ >

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 長野市政記者クラブ 長野市政記者会 長野県庁会見場

< 問い合わせ先 >

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所

TEL:026-264-7001 (代表) メールアドレス:ktr-nagano-koho@gxb.mlit.go.jp

副所長 西東 俊郎 (さいとう としろう) (内線205)

防災室長 横田 篤史 (よこた あつし) (内線409)

中部横断自動車道の予防的通行止め実施区間

《通行規制区間》

■ 中部横断自動車道【E52】

八千穂高原IC～佐久北IC 上下線

《通行止め開始時間》

令和6年2月5日(月) 13時00分～

